**准校長　　松浪　啓介**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 校訓「つくろう　あすへの　わ」（心と体の調和・仲間とのつながりの輪・自分らしさの我の三つの「わ」）を大切にしながら、これまで大阪の支援教育で積み上げられてきたものを大切にし、新たなニーズに対応する支援教育を発信できる学校「未来志向型支援学校」をめざす。  １　「一人ひとりを大切にし、将来に向けたステップを作る学校」  ２　「自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ学校」  ３　「関係機関と連携し、地域に根付く学校」 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １「教育実践マトリクス」（本校独自の教育実践指標）、「シラバス」（年間授業計画）、「教材室」等の整備充実  　（１）「教育実践マトリクス」をチェックリスト方式で整備し、自立活動分野及び教科領域分野それぞれを地域での活用も視野に入れた充実を図る。  　（２）わかる・できる授業づくりのため、教科会の活性化と「シラバス」「教材データベース」「指導案」「授業記録」等の連動と教材室整備。  　（３）教材や教具等を充実させ、多様な授業展開や指導を可能とする環境を整え児童生徒の生きる力の向上支援。  （４）上記の３つの重点目標を進めることにより教育活動の計画・準備のシステム化、合理化を進め児童生徒の理解、教材研究の時間を確保する。  ２　自立活動、キャリア教育の充実  　（１）全てのシラバス（年間授業計画）において記載されているキャリア教育の観点を確認し、それぞれの授業でのPDCAサイクルを確立する。  　（２）自立活動指導の充実を図る。  　（３）児童生徒の実態に応じつつ、クラス、学年、学部、学校内に捉われない人間関係作りの経験や新たな体験を増やしていく。  　（４）生徒たちが「職業」などで製作した物品や農作物等の販売学習等をとおし、生徒の社会参加意識や社会貢献意識の向上を図る。  ３　安全安心な学校づくり  　（１）視覚支援や校内掲示を見直し児童生徒の自立的行動を促すとともに誰にもわかりやすい安全な校内環境整備。  　（２）大規模変災を想定し、保護者と連携した対応シミュレーションを含めた体制やさらに安心な校内環境の充実を図る。  　（３）「性に関する学習の実施とその内容の充実」に取り組む。  （４）学校情報発信の拡充。  ４　専門性の向上及び人材育成  　（１）先進的な取組みに学ぶと共に人権研修を含め、障がいを固定的な状態像と捉えることなく柔軟で即応的な対応が可能な専門性向上めざし、校内研修体制を構築する。  　（２）経験の少ない教員の教育力向上だけでなく牽引役の中堅層、ベテラン層の指導力向上のため、メンター制、チューター制など効果的な校内支援制度を構築し、組織的な運営をめざす。  （３）「教育実践マトリクス」での実態把握、課題設定を活かしたケース会議や研究授業、公開授業を行う。  　（４）地域支援室の充実と積極的な活用から、地域及び本校の支援教育力の向上と人材育成をめざす。  （５）校区内中学校の支援学級教員や支援学校中学部との連携をより一層図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和元年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 令和元年度　学校教育自己診断アンケートについて（報告）  【回収率について】令和元年11月１日（金）～令和元年11月15日（金）の期間に実施し、保護者からの回収率は56％で、昨年度と比較して12％減少しました。昨年度わからないという回答が多かった項目などで、答えやすい質問にするなど改善を行いました。  【調査項目について】（パーセンテージは小数点以下四捨五入しています）  肯定的意見（Aよくあてはまる　Bややあてはまる）、否定的意見（Cあまりあてはまらない　Dまったくあてはまらない）、わからない、という意見として分け、分析しました。①昨年に比べて肯定的意見の割合が25項目中23項目で上昇しました。70％を超えた項目が19項目（昨年度14項目）、90％を超えた項目は９項目(昨年度５項目)でした。  ②昨年に比べて否定的意見の割合が上昇した項目は１項目にとどまりました。部活動に参加している生徒とその保護者のみの答えではありますが、「部活動に積極的に参加している」という項目で否定的意見は11％でした（昨年度７％）。  ③わからないという意見の割合が30％を超えたのは３項目（昨年度６項目）でした。  ③新しい項目のうち「先生は子どものことを大切にしている」では肯定的意見が95％でしたが、「担任の先生以外にも保健室や相談室等で気軽に相談することができる先生がいる」で否定的意見が26％、わからないが35％でした。  【必須項目】９項目においてうち５項目は肯定的意見が80％以上でした。また昨年度より８項目において肯定的意見が上昇、１項目が横ばいでした。「いじめについて子どもが困っていることがあれば真剣に対応してくれる」でわからないが34％でした。割合は減っているものの、いじめに関するアンケートや日々の指導の中から情報を得て、引き続き安心・安全な学校づくりを進めていきます。またホームページの活用の項目においても肯定的意見は前年度より５％上昇したものの、70％を超えていないのでさらに教育情報の提供を進めていきます。  【教育活動に関すること】前年度、肯定的意見が39％であった児童生徒会活動の項目で今年度62％となり、生徒会だよりの発行などで活動の様子が保護者に伝わって  きたと感じます。他校との交流についても肯定的意見は61％ながらここ３年間を比較すると17％も上昇しており、まだまだ伸びしろのある活動であると同時に、保護者に向けて発信していく必要があります。  【学校運営に関すること】「教育方針をわかりやすく伝えている」という項目で肯定的意見が５％減り（76％）、わからないが６％増え（16％）ました。否定的意見は減っているもののまだ学校からの発信が足りていないと考えます。ホームページの活用とともに情報発信に努める必要があります。「訓練や防災学習を行っている」という項目で肯定的意見が飛躍的に上昇しました。（今年度96％、昨年度65％）防災PTを中心に全校的な取り組みができており、それが保護者に伝わっていると考えます。  また「教育実践マトリクスを活用し教員と、児童生徒に関しての共通理解ができている」の肯定的意見が16％上昇し68％となっています。教職員評価では肯定的意見が39％と低いですが、保護者のニーズは高まってきているので、保護者の意見も聞きながら改訂を重ね、教職員・保護者双方が使いやすいシステムにしていく必要があると考えています。  【全体的考察】今年度、教職員の自己診断においてどの項目も肯定的意見が下降し、否定的意見が上昇しています。またどの項目においても、わからないという意見が減少しています。開校より５年目を迎え、教職員が学校の課題に向き合い、問題意識を持ち始めたということではないかと考えています。自分たちが実践してきた教育活動に自信を持ち自己肯定感を高めるためには、まだまだ課題が多いと感じており、わからないと済ませるのではなく、積極的に学校運営にかかわりたいという気持ちの表れではないか、今の状況に甘んじることなく今後の伸びしろを感じさせる学校であると考えています。保護者の評価で肯定的意見が「子どもは学校へ行くのを楽しみにしている」（91％）、「先生は子どものことを大切にしている」（95％）、「学校は子どものことについて保護者の悩みや相談に適切に応じてくれる」（91％）で年々上昇し90％を超えたということを励みに、めざす学校像である「一人ひとりを大切に」する学校にしていくため「自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ学校」として課題解決に向かっていきたいと考えています。 | ○第１回学校運営協議会  ・開催日時　令和元年６月17日（月）10時～12時  ・開催場所　西浦支援学校校長室   1. 開会　・定足数確認　・会長選出　・副会長選出　・校長、准校長挨拶 2. 報告   ・平成31年度教科書選定について、教科用図書採択の進め方について説明。  ・平成31年度学校経営計画及び学校評価について  ＜全体に関して＞　校長より  平成30年度第３回学校運営協議会で承認されたものを修正。修正部分の説明。  ＜高等部に関して＞　准校長より  全体のものに付け加え、高等部の計画を説明。防災についてと学校内での取り組みについて、地域に繋いでいくといった点について、委員に意見を求めた。   1. 協議   ・平成31年度学校経営計画及び評価について  ＜防災についての協議＞  ・児童生徒、教職員の安全確保については、学校としても様々な工夫が必要である。その点を学校経営計画に掲げ、対応を考えていることは良い。ただ、学校だけで完結とするのではなく、保護者と学校、地域と学校がしっかり連携し、幾重にも渡るセーフティネットを構築する必要がある。学校の報告の中に地域の防災訓練に参加するとあるが、ぜひ地域との連携を深めてほしい。  ＜学校で実践している職業教育を地域に繫げていく＞  ・学校での取り組みを、ホームページなどを活用したり、地域でのポスティング等積極的にアピール  していくことが大切。それを見た企業が、社会貢献として支援学校と繫がりたいと希望し、学校に連  絡が入ることもあるだろう。  ・市役所のスペースを借りたり、駅前のスーパーや近隣の福祉サービス事業所（障がい、高齢、介護）と協力し、職業教育で製造した品を販売させてもらうこともできるのではないか。  　参加された委員から積極的な発言をいただき、第１回の協議会を終えることができた。  ○第２回学校運営協議会  ・開催日時　令和元年11月26日（火）10時～12時  ・開催場所　西浦支援学校校長室  １、開会　・定足数確認　・校長挨拶  ２、報告  ・進路状況報告　・平成31年度学校経営計画及び評価（進捗）報告　・授業アンケート進捗報告　・防災備蓄品の展示   1. 協議   ・令和元年度学校教育自己診断について  　昨年度の質問において「わからない」という回答が多くみられた。今年度については、「わからない」という回答を減らすために、質問項目をひとつの事象について問うこと。具体的に問うこと。これらに気をつけて質問を見直した。また、ここ数年において肯定率が著しく高い質問については、達成できているとう確認で、質問を削除する等の精選を図った。これについては、意見や質問はなかった。  ・平成31年度学校経営計画及び評価の進捗  　＜学校全体に関して＞　校長より  　中期目標について説明し、それぞれの項目についての進捗状況を報告した。  　＜高等部に関して＞　准校長より  　中期目標について説明し、それぞれの項目についての進捗状況を報告した。  　委員より、校内にいろいろとプロジェクトチームがあるが、構成員は何人ぐらいか？その構成は？と質問があり、各学部より数人が参加し首席がまとめ役として参加。概ね10人で構成されていると回答。性に関するプロジェクトチームができたことは良いことである。保護者も悩むところであり、当事者自身も相談するところがない。学びとして性に関する学習を実施すること。また、それを学校全体の取組として実施することに、その成果を期待している。  参加された委員から積極的な発言をいただき、第２回の協議会を終えることができた。  ○第３回学校運営協議会  ・開催日時　令和２年２月26日（水）10時～12時  ・開催場所　西浦支援学校校長室  １、開会　・定足数確認　・校長挨拶  ２、報告  　　・学校教育自己診断について　・授業アンケートについて　・進路指導について   1. 協議   ・平成31年度学校経営計画及び学校評価について、校長、准校長よりそれぞれ達成状況を報告  した。その中で教員の自己肯定感を高める工夫について、「できたことを本人に伝えていくこ  と」や「その成果を周囲の教員と共有できるようにすること」といった意見をいただいた。  　　・令和２年度度学校経営計画及び学校評価（案）について、校長、准校長よりそれぞれが説明し  た。准校長の計画（案）中期目標の４について、職業教育を焦点化する意図は何か、と委員よ  り質問があり、①誰もが自身のニーズに応じた職業生活に就くこと。②一人ひとりの進路ニー  ズに応じた職業教育の充実を図ること、③知的障がい支援学校卒業後の企業就職率の向上を  図ること。④自身の進路ニーズに応じた進路先での定着率を図ること。そのような視点から職  業教育に商店をあてていると説明し、就労支援を実施する様々な機関ともうまく連携し、支援  してあげてほしいという意見をいただいた。  　　・平成31年度学校経営計画及び評価、令和２年度学校経営計画及び評価（案）について承認を  いただき、第３回の協議会を終えることができた。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １ 「教育実践マトリクス」「シラバス」「教材室」等の整備充実 | （１）「教育実践マトリクス」をチェックリスト方式で整備し、自立活動分野及び教科領域分野それぞれを地域での活用も視野に入れた充実を図る。  （２）わかる・できる授業づくりのため教科会の活性化と「シラバス」「教材データベース」「指導案」「授業記録」等の連動と教材室整備 | （１）誰にでもより使いやすいという視  点からチェックリスト方式の導入と新学習指導要領自立活動６区分27項目、各教科の目標内容との対応を進める。  （２）教科会での教材研究推進と１人３  つ以上の教材をデータベースに登録し充  実させていくとともに、それぞれがより  使いやすいシステムを構築する。また教  材室を課題別に整備する等、効果的に運  用し、教員が授業準備等に充てる時間の  短縮や合理化を進める。 | （１）チェックリスト方式の完成、マトリクスと指導案、教材データが連動するモデルの完成。  （２）学校教育自己診断における教職員の「最適な授業のための教材や環境で肯定率を５％向上。　（(30年度47％) | 「教育実践マトリクス」の活用に重点を移し、保護者懇談等での活用事例を挙げながら、教育支援計画との連動も含め全校的に活用できるよう推進した。（◎）  教材データベースの活用を促すため、新様式の検討を引き続き行っている。また、新シラバスに連動した「指導略案」の新様式の検討中  （令和元年度43％）（△） |
| （３）教材や機材等を充実さ  せ、多様な授業展開や指導を可  能とする環境を整え児童生徒  の生きる力の向上支援  （４）上記の３つの重点目標を進めることにより教育活動の計画・準備のシステム化、合理化を進め児童生徒の理解、教材研究の時間を確保する。 | （３）電子黒板機能付きのプロジェクタ  ーの活用と、児童生徒の状況に最適な授  業展開ができるように、タブレット端末  を含め教材や環境を整えていく。  （４）それぞれの取組の進捗状況を職員会議、教員研修の機会に報告し共通理解を深め、活用を進めていく。 | （３）学校教育自己診断における教職員の教材配置（30年度47％)を５％、ICT充実（30年度87％）の肯定率と活用率をそれぞれ３％向上。  （４）学校教育自己診断における教職員の「マトリスクを活用し教員・保護者、関係機関等と児童生徒に関しての共通理解ができている」で肯定率を50％まで向上。　　(30年度44％)  「シラバス。指導案、授業記録を蓄積し常に授業改善に取り組んでいる。」で肯定率を５％向上。　　(30年度74％) | （３）  全学部の機器使用状況を端末上で共有することで、学部を超えて円滑な活用・管理を行った。年度末に機器の運用データを作成するため、学部ごとに機器の稼働率をまとめた。タブレット端末やモニターなど、ICT機器の需要が高まっているため、次年度以降も機器の充実に努め、運用環境を整えていく必要がある。教材配置（平成29年度43％）（平成30年度47％）（令和元年度43％）（○）ICT充実（平成29年度79％）（平成30年度87％）（令和元年度78％）（△）  （４）  ２～３月の学年末懇談会で全校で保護者とマトリクスを用いて児童生徒に関する共通理解を図る。  （令和元年度68％）（○）  また、指導計画、支援計画、指導略案、シラバスを一体運用し、業務の効率化を図り、児童生徒の理解、教材研究の時間を確保する方針を出した。（平成29年度68％）（平成30年度74％）（令和元年度70％）（△） |
| １ 「教育実践マトリクス」「シラバス」「教材室」等の整備充実 |
| ２　自立活動・キャリア教育の充実 | （１）全てのシラバス（年間授業計画）において記載されているキャリア教育の観点を確認し、それぞれの授業でのPDCAサイクルを確立する。  （２）自立活動の充実を図るために、自立活動授業研究会や自立活動指導の研修会を活用し、自立活動の授業の充実を図る。  （３）児童生徒の実態に応じつつ、クラス、学年、学部、学校内に捉われない人間関係作りの経験や新たな体験を増やしていく。  （４）児童生徒会活動の充実。  （５）生徒たちが「職業」などで製作した物品や農作物等の販売学習等をとおし、生徒の社会参加意識や社会貢献意識の向上を図る。 | （１）前期、後期の個別の指導計画、指導案の作成、評価に際し、シラバスに立ち返り、必ずキャリア教育の視点を確認し、到達度と支援の方法の見直し作業に取り組む。  （２）自立活動の指導、自立活動の時間の指導での取組を一層充実させ、何を、どのように学び、何が身についたかを明確にしていく。  （３）行事だけでなく、日常のクラス、学習グループを離れた教育活動（姉妹学級の取組、異文化交流、地域校園との交流および共同学習、学校サポーターとの交流など）を組織的に組み入れる。  交流マニュアルを活用し交流の活性化を図る。児童生徒会活動の発信と広報活動の充実。季節ごとの行事や児童生徒主体の積極的な活動を増やす。  （４）HPなどを活用し児童生徒会活動の発信と広報を行う。季節ごとの行事や児童生徒主体の積極的な活動を増やす。  （５）製作物品、農作物の販売等をとおして、自己肯定感、自己有用感の向上を図る。また、外部の方に本校教育内容の認知を進め、将来的には地域内での販売活動につなげたい。 | （１）学校教育自己診断、教職員のキャリア教育項目の肯定率５％向上  （30年度50％）  （２）授業観察や自立活動の個別の指導計画内容から自立活動の授業内容の深まり、充実を管理職で確認。必要に応じて福祉人材活用事業や校内LSやCOとの連携を図る。  （３）各学部で特徴的でねらいを持った具体的な取組が毎学期に１回以上行われ、児童生徒の主体的な活動が導かれたか。  （４）児童生徒会活動について学校教  育自己診断おいて保護者の肯定率50％  をめざす。　　　　　（30年度39％）  （５）計画生産を行い、各学期に西浦  しえんマルシェを開催し、地域向け販  売活動を行う。また、農作物は給食の  食材として学期に１回程度活用する。 | 1. 新学習指導要領にはキャリ   ア教育の概念及び観点が多分に取り込まれている。その新学習指導要領に基づいて、大阪府の統一様式でシラバスの更新を行った。また、新学習指導要領を基に評価基準を策定し、シラバスに反映させ、PDCAサイクルのシステムを確立した。  （令和元年度50％）（○）  （２）職員会議を活用して研修の機会を確保したが、日々の授業実践と繫げるまでには至らなかった。（△）  福祉人材活用事業や校内LSやCOとの連携については、対象生徒の実態把握、指導及び経過について、密に連携し支援することができた。（○）  （３）学部間交流として姉妹クラスでの交流を学期に１回、計３回実施した。学校間交流は、小学部は西浦小学校（３回）、中学部は峰塚中学校（５回）、高等部は松原高校（３回）、懐風館高校（２回）と交流を行った。また、教職員による出前授業や教員間交流も行った。行事の際の作品交流や地域交流としては、福祉施設と音楽交流などを行った。（◎）  （４）児童生徒会主催の行事ごとに、壁新聞を作成し、掲示板に掲示を行った。毎月児童生徒会通信を作成し、広報活動としてHPに載せた。  学校教育自己診断、保護者の教育に関する項目の肯定率（62％）が上がった。（◎）  （５）年間全５回のマルシェの開催。（西浦フェスティバル含む。２月にマルシェの開催。  高等部の農園芸、また水耕の授業で収穫した野菜（大根、人参、春菊、玉葱、水菜）を給食に使用。（◎） |
| ３　安全安心な学校づくり | （１）視覚支援や校内掲示を見直し児童生徒の自立的行動を促すとともに誰にも分り易い安全な校内環境整備。  （２）大規模変災時におけるBCP（事業継続計画）の見直し。  ・大規模変災を想定した保護者、及び地域と連携した対応シミュレーションを含めた体制やさらに安心な環境の充実を図る。  ・防災学習の充実。  （３）「性に関する学習の実施とその内容の充実」に取り組む。  ・知的障がい教育における性教育プログラム（試案）を作成し実践する。  （４）学校情報発信の拡充。  （５）教職員の健全な同僚性の向上  （６）課外クラブの充実。 | （１）校内掲示を見直し、児童生徒、来  訪者に校内全体が分り易いものとし、ま  た掲示板の設置、活用で学習活動広報を  していく。  （２）BCPのPT発足  保護者及び地域とともに実施できる訓練を検討。  ・防災に関する研修の実施。  　※外部機関依頼検討  ・社会、家庭、理科等での実施。  　※新学習指導要領に基づき  ・引継ぎカードの活用等様々な大規模変災を想定した訓練を行う。  ・大規模災害に備え防災備品の充実を図る。  （３）性に関する学習の実施について  ・担当首席をチーム長とする全校での性に関する学習プロジェクトチーム（以下PT）を年度当初に立ち上げる。（30年度末より進める。）  ・各専門機関（医療機関、警察関係、大学、教育センター等）、福祉と連携し内容教材、指導法、実践例を収集し内容の確定、実践を図る。  ・他校、教育機関（大阪府に限らず）、の指導事例、教材等を収集し指導の充実を進める。  ・男性、女性の臨床心理士に定期的な指導助言をいただき、内容の充実を進める。  ・年間に３回以上、外部講師による研修を実施する。  （４）学校便りやホームページの充実と  進路に関することも含め参観、懇談時  の情報提供についての共通認識と拡充  （５）職員会議、部会、連絡会、研修等の機会を活用して意思疎通、意見交換、情報共有の機会を拡充するとともに。学部を越えて相互理解、信頼関係の醸成を進める。  （６）参加人数の増加を図り、公式試合等への参加につなげる。 | （１）よりわかりやすい校内掲示をさらに10箇所追加し、掲示板の有効活用  を進める。  （２）保護者学校教育自己診断、防災に関する評価で肯定率70％(30年度53％)とメール配信登録数80％以上（現在70％）  （３）・年度内の指導プログラムの試案の作成  ・臨床心理士の活用状況  ・年間３回以上の研修の実施  （４）保護者学校教育自己診断、教育情報提供の努力項目で肯定率を５％向上。　　　　　　　　（30年度63％）  （５）学校教育自己診断、教職員の職員会議をはじめ部会や学年会が教職員間の意思疎通や意見交換の場として有効に機能している。」で肯定率を５％向上。　　　　　　　　　(30年度64％)  教職員の相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている。」で「よくあてはまる」率を90％以上に向上。　　　　　　　（30年度86％）  （６）運動系は２回以上、文化系は  １回以上の課外クラブの校外活動へ  の参加を促す。  （昨年は各１競技、年１回） | （１）敷地周辺に対する掲示を作り直し、掲示した。校内掲示については補修等を高等部教員と高等部生徒と共に授業へ取り入れながらすすめている。（合計10箇所程度）（○）  （２）防災PTを発足し、月１回会議を行い、大規模変災時におけるBCPの見直し等を行った。  ３学期には児童生徒、保護者、教員参加の引継ぎ訓練を実施する。  また、防災教育を行う日を設定し、各学部実態に応じた内容で教科横断的に防災学習に取り組んだ。  防災研修を年３回実施した。研修内で、教職員全員で必要な防災備品について考え、意見を集約し必要な防災備品の購入を行った。  保護者学校教育自己診断、防災に関する評価肯定率（96％）メール配信登録数（78％）（◎）  （３）性に関する学習PT  各学年に性に関する学習の担当者を配置し、年間での計画を立て実施してる。研修として知的障がい者の性についての支援を行う支援機関および、入所施設、少年鑑別所等から講師を招聘し職員向け研修を２回実施した。また、羽曳野警察及びNTTと連携し生徒向けの授業を実施した。臨床心理士として男女２名に来校いただき、今年度37時間のカウンセリングが実施できた。（○）  （４）学校教育自己診断、教育情報提供の努力項目の肯定率（68％）で、目標達成できた。（○）  （５）学校教育自己診断、教職員の職員会議をはじめ部会や学年会が教職員間の意思疎通や意見交換の場として有効に機能している。で肯定率が９％下がった。（△）  　教職員の相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている86％で、肯定率が14％下がった。（△）  （６）運動系クラブは、年間５回公式試合に参加した。（陸上部１回、サッカー２回、バスケット２回）美術クラブは、校外展示、音楽クラブは、福祉施設に訪問演奏を行った。  （○） |
| ４　専門性の向上と人材育成 | （１）先進的な取組みに学ぶと同時に人権研修を含め、障がいを固定的な状態象と捉えることなく柔軟で即応的な対応が可能な専門性向上めざし、校内研修体制を構築する。  （２）経験の少ない教員の教育力向上だけでなく牽引役の中堅、ベテラン層の指導力向上のため、メンター制、チューター制等、効果的な支援体制を組織的に運営する。  （３）「教育実践マトリクス」での実態把握、課題設定を活かしたケース会議や研究授業、公開授業を行う。  （４）地域支援室の充実と積極的な活用から、地域及び本校の支援教育力の向上と人材育成をめざす。  （５）校区内中学校の支援学級教員や支援学校中学部との連携をより一層図る。 | （１）先進的な取組みを積極的に学び、  また専門家の協力を仰ぎながらの障がい  理解研修、学期ごとの人権研修等を軸  にその他様々なテーマで自主学習（ICT、  日常生活動作、キャリア発達、進路等）  を行う。  ・人権意識の向上をめざす人権研修、障がい理解や授業力向上等をテーマにしたテーマ研修、実践力向上をめざす全校研究の実施を通し、全校で「めざす学校像」の実現に向けた校内研修体制を構築し、「専門性向上」や「授業力向上」に取り組む職場風土を作る。  （２）初任者や経験の少ない教員に対  して中堅層や経験豊富な教員が教える  こと、または教えることを通して自分  の指導や支援を見直すこと等を実践す  る。  メンター制、チューター制を活性化および初任者ふりかえり会の定着を図ることで、全教員で「学びあい」ができるような環境を整える。  （３）「教育実践マトリクス」を活用した、研究授業、公開授業、研究協議、全校研究を通して、全教員の専門性と指導力向上のための組織的な支援体制を構築する。  （４）相談者来校時にはリーデイングスタッフとコーディネータ－だけでなく広く校内人材活用を図る。また地域支援室  を開放した校内支援、関係者支援の実施  （５）校区内の支援学級等の教員との連  携を図り、指導の連続性の担保につなげ  る。 | （１）各研修終了後の教員アンケートでの効果検証と保護者の学校教育自己診断で「障がい理解」項目肯定率が昨年度よりも５％向上。　（30年度76％）  （２）首席、部主事を含めたベテラン層によるOJTの状況モニタリングと毎学期末に会議、初任者の振り返り会を定例化する。　　　　（年３回以上）  （３）各学部「教育実践マトリクス」を活用し、対象者を絞った研究授業、研究協議や全教員が授業を公開する公開授業、研究協議、支援教育力の向上をめざす全校研究を行う。  （各１回以上）  （４）地域支援室の教材教具資料の充  実と地域小中学校事例検討会実施、相  談日の定例化。　　（年間30回以上）  （５）長期休業中などに、２回以上交流  を持つ。　　　　　　　（H30　２回） | （１）研修と銘打つものは全て悉皆形式で実施。今年度は「性」をテーマとした全３回の人権研修、その他「防災」「保健安全」「個人情報（未）」の研修を実施。各研修終了直後に研修シートの記入を行い、意見を集約した。教員が受講した外部研修の伝達講習や「性」をさらに深く学ぶ学部での研修、グループ別や対象者を絞った授業力向上のための学習会、教材展示会も年間を通し、随時実施した。保護者の学校教育自己診断で「障がい理解」項目肯定率88％（◎）  （２）初任者の研究授業及び研究協議に向けてメンター制、チューター制を設置、指導案の作成や授業展開、児童生徒の指導や支援方法等を中堅、経験豊富な教員が助言を行った。今年度より支援チームと連携し、支援教育リーディングスタッフ、コーディネーター等も参加し、全３回の初任者振り返り会を実施した。（○）  （３）全教員の専門性と指導力の向上のために、授業力セルフチェックシートの作成をテーマに全４回の全校研究を悉皆形式で実施した。前期には全２回、全教員を対象に公開授業月間を実施した。後期には教務研（プレ）と連携して４～６年目の教諭を対象に研究授業及び研究協議、全教員から抽出して公開授業及び意見交換会を実施した。研究授業の指導案は教育実践マトリクス等を活用、今後は作成中の全校研究の授業力セルフチェックシートも活用する。（○）  （４）来校・訪問相談95回（２月26日現在）。南河内ブロック推進校として、他校（松原高等学校・藤井寺支援学校）と共同での支援を２回ずつ実施。支援チーム員を中心に地域小中学校事例検討会に助言者として参加（松原市９名、藤井寺市10名）「地域支援室いてますデー」を学期３回程度実施。校内相談（ケース会議58回　２月26日現在）（◎）  （５）夏期休業中に地域支援室と研修チームが連携し、地域の小中学校の教員及び、本校の教員向けに自主研修を行った。また。10/15の南河内ブロックのリーディングチーム・スタッフ連絡会議では「高等部卒業後の進路」をテーマに本校の進路専任２名が講師として参加。（◎） |